

令和3年1月18日

保護者各位

北海道檜山北高等学校長 岩 田 努

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けての取組について

厳寒の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。

さて、すでに報道等でご承知のとおり、国においては1月8日から緊急事態宣言が発令され、現在11の都府県において継続中となっております。北海道におきましても集中対策期間が継続され、今後も、新型コロナウイルス感染拡大が懸念され先が見通せない状況にあります。

本校では、裏面の「新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するために」に記載しているとおり、生徒の健康把握、マスクの着用、手洗いと手指消毒、清掃と机・椅子の拭き掃除の徹底をはじめとする具体的な対策に継続して取り組んでいるところです。本日から冬休み明けの学校生活が始まりましたので、改めて今後も引き続きアクション1～10に取り組み、学校内での感染防止策を徹底してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

【保護者の皆様へ確認事項】

集団生活の場である学校における感染拡大防止のためには、「風邪症状がある場合は登校しない」対策が必要です。

実際に、風邪症状のため薬を飲んで登校し、後に感染が判明した事例が他校であったそうです。

- 1 お子さんだけではなく、同居のご家族も体温測定を含めた健康観察にご協力をお願いいたします。
- 2 お子さんに発熱等の風邪症状が見られる場合はもちろんのこと、同居するご家族に症状がある場合も出席停止となりますので、症状が消失するまで自宅で休養してください。（対応に迷う場合は、学校に連絡してください）
- 3 お子さんの登校時には、健康観察表の提出にご協力をお願いいたします。（自宅にて検温、表への記入、登校時生徒玄関にて表の提出）

※症状の例（発熱、倦怠感、咳、のどの痛み、味覚・嗅覚異常、筋肉関節の痛み、吐き気、感染への不安や心配）

※ご不明な点などございましたら、教頭84-5331までご連絡下さい。